

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人 鯨ヶ沢町社会福祉協議会

目 次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
事業の概要	
1. 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる・・・・・・・・	2
1 地域福祉活動への参加の促進	
2 地域の見守り体制の強化	
3 地域の交流の場づくり	
2. 地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う・・	5
1 地域福祉を支える人材づくり	
2 福祉教育の推進	
3 情報提供・発信の充実	
3. 地域で生活しやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1 移動手段の充実	
4. 「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる 仕組みづくりを目指す・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1 相談体制の充実・あらゆる相談に対応する総合的なマネジ メントの強化	
2 サービス利用の支援と尊厳ある本人らしい生活が継続でき る支援	
3 社会福祉協議会の活動の活性化	
4 その他	

「基本方針」

近年の地域福祉を取り巻く環境は、複合的な要因による生活困窮や社会的孤立など福祉ニーズが複雑化、多様化してきております。

社会福祉の分野では、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な支援体制により、各相談支援機関との連携体制の構築をはじめ、地域福祉の連携拠点となる中心的な担い手としての役割を引き続き果たしてまいります。

また、地域全体では、切れ目のない見守りネットワークの構築を継続する他、高齢者が生きがいをもって地域社会の担い手となり活躍できる仕組みづくりを進めます。

さらに鱒ヶ沢町民が、自主的に体を動かす事で健康寿命を延ばし、高齢になっても、いつまでもここ鱒ヶ沢町で心も身体も元気に暮らし続けられるための新たな事業実施に向け重点的に取り組んでまいります。

【基本理念】

～ 笑顔あふれる住みよい福祉のまちづくり ～

【基本目標】

1. 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる
2. 地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う
3. 地域で生活しやすい環境づくり
4. 「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくりを目指す

事業の概要

基本目標 1 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる	
1 地域福祉活動への参加の促進	<p><地域福祉活動の構築> 地域ごとに社協コミュニティワーカーを配置し、地域福祉活動や専門的な相談・地域支援を実施します。</p> <p>(1) 社協コミュニティワーカー等による支援</p> <ul style="list-style-type: none">①地域住民同士の顔が見える関係づくりの促進<ul style="list-style-type: none">ア) 町内会等との連携を強化します。②相談業務の資質の向上 <p><社会福祉協議会支部活動の促進> 住民の主体的活動を充実させるため、社協支部の各種事業の活動を支援します。</p> <p>(1) 小地域での事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none">①いきいき福祉のまちづくり事業の実施<ul style="list-style-type: none">ア) 地域をきれいにする活動・地域ふれあい交流事業・支部独自の見守りなどを展開します。 <p><ボランティア活動への支援> 地域福祉の推進に関係する団体及び児童等の育成に関連した活動を支援します。</p> <p>(1) ボランティアセンターの機能充実</p> <ul style="list-style-type: none">①ボランティア活動に関する情報を広報・ホームページ等にて提供します。②収集ボランティアの実施（空き缶・ペットボトル・切手・プルタブ）③生活困窮者への支援（フードバンク食材等の確保） <p>(2) 日常生活緊急支援センター事業 (生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施) (町委託事業（継続）：332千円)</p> <p>地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図りつつ、生活困窮者をはじめ、支援が必要な人と地域との繋がりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none">①制度の狭間に埋もれる生活困窮世帯等に対し一時的に必要な家電や食料品等の貸出や提供を行うことで早期の自立を支援します。

	<p>ア) 各集いの場等に出向き、日常生活緊急支援センターの活動について広報、周知を行い町民へ協力をお願いします。(適宜)</p>
<p>2 地域の見守り体制の強化</p>	<p><日常生活における防犯・見守り体制の構築> 住民が主体的に地域の課題を把握し、地域での解決を試みる地域づくりを地域住民と関係機関が一体となり推進していきます。</p> <p>(1) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (町委託事業(継続): 1, 760千円) 支援関係機関との連携や地域住民との繋がりを構築し、課題を抱えながらも支援が届いていない世帯の把握に努めます。また、ニーズを抱えた住民に対する支援も実施します。</p> <p>①地域住民等を対象とした座談会を開催します。 ②地域住民、関係機関からの情報等からひきこもりや長期離職により社会参加が困難な支援対象者に対して、自宅訪問を積極的に行い信頼関係の構築に努め、課題解決のため寄り添った支援をします。 ③広報等を活用し、対面での相談が難しい方に対してもSNSを通じた相談方法を周知します。 (鱒ヶ沢町広報紙・社協広報紙「ふれあい」年3回)</p> <p>(2) ふれあい訪問の実施支援 ①75歳以上のひとり暮らし高齢者・高齢者世帯など地域で訪問が必要と思われる世帯への見守りを行います。訪問後の状況を返してもらいます。</p> <p>(3) 福祉安心電話(緊急通報体制整備事業)の実施 (町委託事業(継続): 1, 400千円) ①機器になれてもらうための定期連絡を継続します。 ②定期訪問による機器の保守やアセスメントを実施します。 ③見守り方法や安心電話の必要性について調査し、次世代に向けた緊急通報について担当課と協議します。</p> <p><緊急時・災害時の支援体制の確立> 住民の安全を確保するため、災害時や緊急時の支援体制を構築します。</p> <p>(1) 災害ボランティアセンターの運営・自然災害に対する強化 ①災害が発生した際は、行政との協定書に基づき災害ボランティア</p>

	<p>アセンターの設置・運営を行います。</p> <p>②外部研修に参加し関連する情報の収集を行います。</p> <p>③防災訓練へ積極的に参加するよう取り組みます。</p>
<p>3 地域の交流 の場づくり</p>	<p><地域交流の機会の創出></p> <p>住民主体の多様な活動が、生きがい・介護予防につながるよう、更には地域住民同士のつながりを深めることができるように、ふれあいの場づくりや高齢者が活躍できる地域づくりの構築に関連した事業を実施します。</p> <p>(1) 生活支援コーディネーター（生活支援体制整備事業） （町委託事業（継続）：7,500千円）</p> <p>①高齢者の生活支援に関する困りごとを把握するために、独居、高齢者世帯を訪問します。</p> <p>②在宅生活で生きがいや住民同士のつながりを深められるよう高齢者の活動する場の充実を図ります。</p> <p>(2) 地域ふれあい交流の支援</p> <p>①ふれあい交流サロン等の支援</p> <p>ア) 各社協支部の実情に応じた支援を行います。</p> <p><地域交流の場の提供></p> <p>地域共生社会の実現や地域交流を活性化するため、身近な地域において誰もが気軽に集い、交流を深めることができる場の充実を図ります。</p> <p>(1) 通いの場の活用</p> <p>①いきいき菜園の開園</p> <p>年齢や障害等に関係なく誰もが交流できる場として、いきいき菜園を提供し楽しむ場の共有を図ります。</p> <p>②いきいき菜園の場を広報紙等で周知する。(年2回)</p> <p>(2) 共同募金配分事業の展開</p> <p>①赤い羽根共同募金配分事業</p> <p>地域住民のたすけあい・ささえあい活動の普及促進を図るため、住民参加の福祉活動の活性化を目的とする事業を行います。また、児童や青少年の育成に寄与するための事業として助成します。(地域福祉推進大会・居場所づくり事業・買い物移動支援・福祉情報提供事業・ボランティア活動育成事業)</p>

	<p>②地域歳末たすけあい募金配分事業 年末年始を機会とし、高齢、障がいの有無・年齢等に関わりなく誰もが地域社会の一員として参加・交流事業を実施または助成します。(参加交流事業・年末年始配食事業・福祉情報提供事業)</p> <p>(3) 生き生きわーくセンター 高齢者や生活困窮者等の支援が必要な方に対し就労支援及び居場所の提供を行います。</p> <p>①会員の増員に向けチラシ、広報等を活用するとともに各種研修会やふれあいの場等に出向くなど周知活動を行います。</p> <p>②資格取得に向けた研修会や予約型買い物支援バスの運転のための講習会を実施します。</p> <p>③生き生きわーくセンターの請負業務の拡大や会員と依頼者とのマッチングを行います。</p>
--	---

<p>基本目標 2 地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う</p>	
<p>1 地域福祉を支える人材づくり</p>	<p><ボランティア活動支援体制の整備> ボランティアに関する啓発活動を通じボランティア活動への関心を高めてもらい、様々なボランティアの育成を図ります。</p> <p>(1) ボランティアセンターの運営</p> <p>①ボランティア活動に係る相談支援</p> <p>(2) ボランティア活動への支援</p> <p>①ボランティア保険の加入促進 ア) 広報及びホームページ等を活用して情報提供をする。</p> <p><社会参加に向けた支援> 高齢者等が活躍できる地域づくりの構築に関連した事業を実施し地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた体制の構築と社会資源の新たな組み合わせを検討します。</p> <p>(1) 生活支援コーディネーター (生活支援体制整備事業：町委託事業) 再掲の実施</p> <p>①高齢者の活躍の場、生きがいをづくりに向け高齢者参画団体(ふれあいの場、老人クラブ、社協支部)との話し合いを実施しま</p>

	<p>す。</p> <p>②ふれあいの場や老人クラブへ出向き、高齢者が活躍できる場として生き生きわーくセンターの周知活動を行います。</p> <p>(2) 参加支援事業の実施（町委託事業（継続）：416千円）</p> <p>既存の制度や事業のみならず民間団体等の協力を得ながら、制度の狭間にある方々の社会参加、就労等に関する支援を実施します。</p> <p>生き生きわーくセンターを活用し、特性やニーズに合わせた就労の場を確保し長期離職者や障害者の理解と雇用促進を図ります。</p> <p>①広報、啓発</p> <p>各事業主を訪問し参加支援事業の趣旨説明を行い、仕事の有無や季節労働の有無等について調査、対象者へ説明できるような作業内容の確認等を行い就労先確保につなげます。</p> <p>（社協広報紙「ふれあい」やSNS等を活用）</p>
<p>2 福祉教育の推進</p>	<p><福祉教育の推進体制の整備></p> <p>性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての町民がお互いに思いやりの気持ちを持ち地域に愛着を持てるよう、福祉教育を推進します。</p> <p>(1) 地域主体の福祉教育を推進するための周知・啓発</p> <p>広報及びホームページ等を活用して、福祉教育の周知・啓発に向けて発信します。</p> <p>(2) 福祉用具等の貸出</p> <p>人材育成に必要な車椅子等の用具を貸出します。</p> <p>(3) 中学・高校生を対象としたボランティアの体験活動の実施</p> <p>社協の事業を通じてボランティア活動の機会を提供します。 （ふれあい交流広場・街頭募金等）</p> <p><福祉啓発活動の推進></p> <p>地域福祉に関する啓発に努め、地域で支え合うための交流活動の大切さや地域での支え合い・助け合いの意識を高めます。</p> <p>(1) 地域福祉推進大会の開催（11月予定）</p> <p>①福祉功労者等の顕彰、地域福祉推進に向けた講演会等を実施します。</p>

	<p>(2) ふくし作文・絵コンクールの実施</p> <p>①町内小・中学校及び高等学校へ周知します。 (募集期間：7月～8月)</p> <p>②表彰審査会の開催（9月予定）</p>
3 情報提供・ 発信の充実	<p><情報提供・発信の充実></p> <p>福祉サービスに関する適切な情報提供を図ります。</p> <p>(1) 社協だより「ふれあい」発行・ホームページ等の活用</p> <p>①広報紙を年3回発行します。</p> <p>②ホームページの内容を随時更新するほか、SNS（フェイスブック、インスタグラム）を活用し最新の情報を提供します。</p>

<p>基本目標3 地域で生活しやすい環境づくり</p>	
1 移動手段の 充実	<p><移動支援の充実></p> <p>移動困難で福祉車両での移送が急遽必要な時に利用できる移動手段の確保や、日常生活及び活動に必要な外出支援を推進します。</p> <p>(1) 有償移送サービス事業（自主事業）</p> <p>①緊急時に対応する輸送（患者等限定旅客輸送等）</p> <p>(2) 有償運送運転者講習事業の実施（自主事業）</p> <p>①福祉有償運送運転者講習会の開催（年1回） (2025年 4月12日 土曜日) 定員10名 受講料：12,000円</p> <p>②有償運送運転者講習会の開催（必要時） 受講料（一般）：10,000円</p> <p>(3) 鱈ヶ沢町福祉バス運行管理業務の実施（町委託事業（継続））</p> <p>①申請受付窓口業務（予約管理）</p> <p>②車両の管理及び予約に応じた運行</p> <p>(4) 予約型買い物支援バスの運行</p> <p>買い物の移動に不自由を抱える対象者の支援を目的に町内5地区を月2回運行します。</p> <p>(5) 車いす等貸出事業の実施</p> <p>①車椅子を一定期間無料で貸出します。</p>

基本目標 4

「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくりを目指す。

1 相談体制の
充実・あらゆる
相談に対応する総合
的なマネジメントの強
化

<相談機能の充実>

地域において悩みや問題を解決できる仕組みづくりを進めるとともに、必要に応じて行政や関係機関につなげ、相談支援体制の充実をはかります。

(1) 多機関協働事業の実施

(町委託事業 (継続) : 16,490千円)

包括的相談支援事業から繋がれた対象者が抱える課題の抽出、把握を行い、参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の利用を検討しながら支援プランの作成にあたります。

①相談窓口を設置します。(あんしん相談窓口あじがさわ)

②包括的相談支援事業(子ども・高齢・障害・困窮)の相談支援専門員、アウトリーチ等、定期的に情報交換会を実施します。
(5月・8月・11月・2月)

③重層的支援会議を開催し支援プランの作成から支援終了時の評価等を実施します。

(2) 福祉事務所未設置町村による相談事業の実施

(町委託事業 (継続) : 5,000千円)

包括的相談支援事業の困窮窓口として生活困窮者の家族その他関係者からの相談に応じ、多機関協働と連携し必要に応じ西北地域自立相談窓口との連絡調整を行います。

①関係機関と連携を図りながら迅速に就労支援や伴走支援、その他、自立に関する相談支援等のサポート役として、また、対象者へのフォローアップのために継続的な支援を実施します。

②緊急的な支援が必要な相談者に対し、日常生活緊急支援センター事業等を活用し困窮者に対する支援を行います。

(3) たすけあい資金・生活福祉資金等の貸付事業の実施

①貸付制度についてホームページで情報を提供します。

②償還促進運動を毎月文書の送付や、9月は強化運動として償還促進に向けて面接相談を実施します。

③緊急小口資金の特例貸付に係る住民税非課税世帯を対象とした償還免除に係る相談等を行います。

2 サービス利用の支援と尊厳のある本人らしい生活ができる支援
① (町委託事業)
鱒ヶ沢町・深浦町

<権利擁護の充実>

司法、行政、医療等関係諸機関及び専門職等による権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築と判断能力が十分でない方、地域社会から孤立している方、身寄りがないことで生活に困難を抱える方が権利擁護支援の利用の権利を尊重し、擁護することで尊厳のある本人らしい生活ができるよう支援します。

(1) 権利擁護センターあじがさわの運営

① 地域連携ネットワーク構築事業の実施

(委託料 (継続) : 6, 032 千円)

ア) 権利擁護支援の相談窓口の設置

(鱒ヶ沢町・深浦町に設置)

イ) 検討・専門的判断会議の開催 (月1回)

ウ) 権利擁護支援に関する広報活動

エ) 法人後見等の担い手の確保

② 地域あんしん生活保証事業の実施

ア) 身寄りがない方等の生活を保護する事を目的とした支援に努めます。

③ 日常生活自立支援事業の実施

ア) 利用者の希望を尊重し、意向に沿った支援計画の作成や契約を行い支援に努めます。

④ 法人後見事業の実施

ア) 成年後見人等受任による被後見人等の財産管理・身上監護を行います。

<生活支援サービスの充実>

日常生活等で支援を必要としている人が必要な時に利用しやすい福祉サービスの充実を図ります。

(1) 介護保険事業の実施

(居宅介護支援・通所介護・福祉用具貸与)

居宅介護支援

① 困りごとを明確にし適切な介護サービスにつなげ、相談の内容によっては、相談グループにつなぎます。

② 地域ケア会議に参加し地域資源を提案して行きます。

通所介護

① 新事業 (リハビリ特化型デイサービス) の7月開所に向けて取りくみます。

	<p>②利用者自身が運動習慣の必要性を実感し機能訓練を継続できるよう支援します。</p> <p>※地域密着型通所介護事業（4月から6月まで）から、7月よりリハビリ特化型デイサービスへ移行します。</p> <p>福祉用具貸与</p> <p>①利用者の希望を踏まえ、日常生活が送れるよう福祉用具を貸与します。</p> <p>(2) 地域生活支援事業の実施（町委託事業）</p> <p>①生活サポート事業</p> <p>ア) 障がい者等が地域で自立した生活を維持できるよう日常生活に必要な支援などを行います。</p> <p>(3) 地域における公益的な取組</p> <p>①フードバンク事業の実施</p> <p>ア) 生活困窮者世帯等に対し、ボランティアセンター事業や日常生活緊急支援センター事業と連携し食料品を提供します。</p> <p>(4) 生活支援サポート派遣事業の実施</p> <p>独居及び高齢者等への公的サービスでは解決できない一時的に必要な専門的な援助を行います。</p>
<p>3 社会福祉協議会の活動の活性化</p>	<p><社会福祉協議会の基盤整備強化></p> <p>地域福祉を推進する上で中心的な役割を担う、社会福祉協議会の活動や使命について強化を図ります。</p> <p>(1) 発展・強化プランの作成、推進</p> <p>①会員会費制度の普及についてチラシを作成し、毎戸配布するほかホームページ等を活用して理解と協力を図ります。</p> <p>(2) 役職員等研修会の開催</p> <p>①理事及び監事並びに評議員・職員に対し、社会福祉協議会の運営及び活動に関する情報の提供や研修会等を開催し、法人経営の基盤強化や活性化を図ります。（年2回程度）</p> <p>(3) 定期監査の実施</p> <p>①四半期ごとに事業実施状況・経理状況を把握するため、監事に</p>

	<p>よる監査を実施します。</p>
<p>4 その他 (町指定管理等)</p>	<p><その他></p> <p>(1) 福祉センター管理運営 (町指定管理料：7,000千円)</p> <p>①総合保健福祉センター貸館管理業務を実施します。 ②保守等の環境整備を実施します。 ③避難訓練を実施します。</p> <p>(2) 西津軽郡社会福祉協議会事務 深浦町社会福祉協議会との地域福祉活動の連携を図ります。</p> <p>(3) 鱒ヶ沢町共同募金委員会事務 青森県共同募金会と連携を図ります。</p> <p>(4) 鱒ヶ沢町老人クラブ連合会事務 事務局の運営</p>